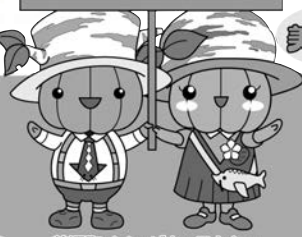




在校生がフラワーゲートで祝福
—仁宇布小中学校卒業式—

No.767

びふか
美深くん



びふか
美深ちゃん

美深町イメージキャラクター

BIFUKA 4

2017 (平成29年)



まちの動き (2月末現在)
人口/4,550人(-12)・世帯数/2,309世帯(-4)
ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

携帯電話やスマートフォンからQRコードを読み取るとアクセスできます



平成29年度の予算が決まりました 美深町総予算額66億円

3月に開催された第1回町議会定例会において平成29年度の予算が議決されました。

新年度予算については、広報びふか4月号で毎年お知らせし、1年間に行う事業を紹介しています。

別冊の「今年のまちの仕事」と併せてご覧ください。

平成29年度の一般会計、特別会計、中央簡易水道事業会計の予算総額は65億9千658万円で、昨年度と比較して9千710万円の減少となりました。

これは、中央簡易水道事業会計において菊丘浄水場配水池更新事業が完了したことなどが減少の主な要因

美深町の全体予算

平成29年度 予算概要総括表

会計区分	平成29年度	平成28年度	増減	前年比(%)		
一般会計	48億1,400万円	47億2,100万円	9,300万円	102.0		
特別会計	国保会計	6億7,120万円	6億8,720万円	▲1,600万円	97.7	
	後期高齢者医療保険会計	7,350万円	7,430万円	▲80万円	98.9	
	介護保険会計	5億8,350万円	5億7,310万円	1,040万円	101.8	
	北部簡易水道会計	2,330万円	3,430万円	▲1,100万円	67.9	
	下水道会計	3億1,400万円	3億6,800万円	▲5,400万円	85.3	
中央簡易水道事業会計	収益的	収入	9,377万円	9,939万円	▲562万円	94.3
		支出	7,423万円	7,591万円	▲168万円	97.8
	資本的	収入	672万円	8,114万円	▲7,442万円	8.3
		支出	4,285万円	1億5,987万円	▲1億1,702万円	26.8
	計	1億1,708万円	2億3,578万円	▲1億1,870万円	49.7	
合計	65億9,658万円	66億9,368万円	▲9,710万円	98.5		

一般会計予算の内訳

町の予算全体の約70%を占め、まちづくりの基本的な経費を中心として計上されるのが一般会計です。

平成29年度の予算総額は48億1千400万円で、前年度

となっております。

一般会計を中心にその内容についてご説明します。

歳入

の47億2千100万円と比較すると9千300万円の増加となりました。

歳入は、歳入全体の約60%を占める「◎地方交付税」が28億円で昨年同額となりました。地方交付税は歳入に占める割合が非常に高く、地方交付税の増減は財政状況を左右する大きな要因です。

町の貯金を取り崩して歳入とする「⑰繰入金」については、まちづくり応援基金寄附金を各事業に充てるほか、公共施設整備にかかる経費、公債費の償還などに充てるため6千601万円の増加、「⑱寄附金」については、まちづくり応援基金寄附金の増加を見込み5千万円の増加、「⑳町債」については、広域ごみ処理施設建設分がピークを過ぎたものの、新たにチヨウザメ飼育研究施設建設事業を実施することなどにより20万円の増加となりました。

一方、「㉒国庫支出金」

については、臨時福祉給付金事業補助金、地域住宅事業国庫補助金の減少などにより1千955万円の減少となりました。



歳出

歳出は、前年度と比較して「⑦商工費」で9千174万円の増加、「⑩教育費」で7千151万円の増加、「⑪災害復旧費」で1千850万円の増加となりました。

主な事業としては、地方創生の主要事業である「チヨウザメ振興事業」に9千885万円、美深高校の生徒確保のための下宿整備に3千500

万円、老朽化しているCOM100文化ホール音響設備の改修に5千800万円、韓国ピョンチャンオリンピック時の工アリアル海外チーム事前合宿支援に321万円、旧恩根内保育所を改修して整備した「恩根内ふらつとコーポ」の環境整備・暖房設備などに679万円、畑作・酪農の支援策として引き続き実施する「がんばる美深農業！支援事業」に1千600万円を計上しています。

一方、「⑧土木費」については、老朽化した除雪グリーダーの更新などを実施するものの、恩根内市街地の住宅整備が完了したことで2千51万円の減少、「②総務費」では、まちづくり応援基金寄附金の積立などが増加したものの、移住推進のための住宅整備が完了したことなどにより1千580万円の減少となりました。

業を進めるとともに、引き続き計画的な財政運営に努めます。

● ● ●

主な事業の概要については、別冊の「今年のまちの仕事」に、町長の予算編成方針、教育長の教育行政執行方針とあわせて掲載していますのでご覧ください。

科目	平成29年度 予算額 (A)	平成28年度 予算額 (B)	比較 (A)-(B)
①町税	3億7,365万円	3億6,576万円	789万円
②地方譲与税	8,600万円	8,600万円	0万円
③利子割交付金	30万円	70万円	▲40万円
④配当割交付金	50万円	10万円	40万円
⑤株式等譲渡所得割交付金	10万円	1万円	9万円
⑥地方消費税交付金	7,400万円	7,300万円	100万円
⑦自動車取得税交付金	1,000万円	1,000万円	0万円
⑧地方特例交付金	70万円	70万円	0万円
⑨地方交付税	28億円	28億円	0万円
⑩交通安全対策特別交付金	60万円	70万円	▲10万円
⑪分担金及び負担金	3,164万円	4,645万円	▲1,481万円
⑫使用料及び手数料	9,961万円	9,954万円	7万円
⑬国庫支出金	2億9,092万円	3億1,047万円	▲1,955万円
⑭道支出金	2億1,800万円	2億1,802万円	▲2万円
⑮財産収入	3,785万円	3,333万円	452万円
⑯寄附金	5,000万円	1万円	4,999万円
⑰繰入金	2億3,228万円	1億6,627万円	6,601万円
⑱繰越金	3,000万円	3,000万円	0万円
⑲諸収入	3,145万円	3,624万円	▲479万円
⑳町債	4億4,640万円	4億4,370万円	270万円
歳入合計	48億1,400万円	47億2,100万円	9,300万円

歳入

平成29年度 美深町予算

一般会計の項目別内訳

歳出

科目	平成29年度 予算額 (A)	平成28年度 予算額 (B)	比較 (A)-(B)
①議会費	5,486万円	5,425万円	61万円
②総務費	2億8,114万円	2億9,694万円	▲1,580万円
③民生費	6億1,555万円	6億3,042万円	▲1,487万円
④衛生費	6億570万円	6億1,571万円	▲1,001万円
⑤労働費	627万円	639万円	▲12万円
⑥農林産業費	3億332万円	3億168万円	164万円
⑦商工費	3億2,022万円	2億2,848万円	9,174万円
⑧土木費	5億7,828万円	5億9,879万円	▲2,051万円
⑨消防費	1億9,553万円	2億289万円	▲736万円
⑩教育費	5億2,890万円	4億5,739万円	7,151万円
⑪災害復旧費	2,453万円	603万円	1,850万円
⑫公債費	5億2,746万円	5億2,389万円	357万円
⑬職員給与費	7億6,724万円	7億9,314万円	▲2,590万円
⑭予備費	500万円	500万円	0万円
歳出合計	48億1,400万円	47億2,100万円	9,300万円

第40回美深小学校
卒業証書授与式
(3月17日)

卒業証書授与式



思い出の詰まった
学び舎を巣立つ
児童や生徒たち
新たな一歩を
踏み出す…



第9回美深町幼児センター
卒園式
(3月18日)



平成28年度 卒園式・卒業証書授与式



小学校第91回・中学校第63回仁宇布小中学校卒業証書授与式（3月11日）



第31回 北海道美深高等養護学校 卒業証書授与式

第31回美深高等養護学校卒業証書授与式（3月3日）



第70回美深中学校卒業証書授与式（3月12日）



第60回美深高等学校
卒業証書授与式
（3月1日）

第60回 卒業証書授与式



子どもたちが健全育成交流 こども室内運動会

美深町青少年育成協議会（齊藤宏行会長）が2月25日、町民体育館でこども室内運動会を開催しました。美深町内の小学生19人が紅白の2組に別れ、「大玉転がしリレー」や町民大運動会でおなじみの「天国と地獄」「運命のミラクルボックス」など球技7種目を競いました。子どもたちは、競技を通じて協力し合い、ファインプレーも随所に見られ、真剣に競技に取り組んでいました。



二人三脚で大玉転がし

美深の農業を強くする絆を深め 農業支援塾が修了式

新規就農者や農業後継者を対象に行われた「農業支援塾」が3月10日、農業振興センターで修了式を行いました。集落支援員の市村匡史さんを塾長に、普及指導員や農協職員などが講師を務め、11月からの5カ月間、講座を開講。作物の栽培技術や加工、農業経営まで幅広く学びました。市村塾長は「この塾で築き上げた仲間の輪を大切に、協力し合える関係を作ってほしい。また、失敗を恐れず、夢を持ってチャレンジしてほしい。」と講評し、受講生一人一人に修了証を手渡しました。



修了証を受ける塾生

「いじめ」について学ぶ子どもたち



人権擁護員が幼児センターで紙芝居 「いじめ」を知ってね

美深町人権擁護員の村本修二さん、浅水重喜さん、宇野育子さんが幼児センターへ訪問し、紙芝居「ごめんね、いっちゃん」で子どもたちに「いじめ」について読み聞かせをしました。この紙芝居はランドセルの色をめぐって始まった小学生のいじめの物語で、法務局が作成したもの。4月から新一年生となる年長組に読み聞かせ、園児は、いじめを受ける痛み、いじめを受けた人を助けることの大切さを真剣に聞きっていました。

盾を手にする山口町長(中央)、草野農務課長(左)、小栗観光協会事務局長(右)



東京大学総長から表彰 美深町が特別功労賞を受賞

美深町が2月28日に東京大学総長から「平成28年度体験活動プログラム特別功労賞」を表彰されました。体験活動プログラムは、東京大学が実社会での多様な体験を得るため実施するもので、観光協会を通じ、美深町での農業・観光体験を平成24年から行っており、5年間で42人の学生を町内農家のご協力で受け入れてきました。この体験活動のプログラムの発展に顕著な功績のあった5団体に対し贈呈され、自治体では初の表彰となりました。

農業委員を募集します

農務課農業グループ農政係
TEL・防炎情報端末機2・1641

「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、農業委員の選出方法が変更となりました。これまでの公選制と選任制は廃止され、農業者などからの推薦のほか、募集を行ったうえで議会の同意を得て町長が任命する任命制に変更されました。

定数 農業委員10人

主な職務内容

- ・毎月1回の農業委員会総会に出席し、農地の権利移動などの許認可および農地転用に関する意見などの決定
- ・農地法などに基づく申請内容の調査
- ・遊休農地の発生防止および解消に向けての調査

任期 任命の日(平成29年7月20日予定)から3年間

募集方法 応募または推薦(個人または団体推薦)で所定の様式に必要事項を記入し郵送または直接農務課農業グループへ提出

募集期間 平成29年4月1日(土)~28日(金)

※推薦および応募の資格など詳しい内容は農務課農業グループへお問い合わせください。

まちの話題



あいさつする荒谷部会長

A 北はるか

8億円達成記念



南瓜販売高8億円を達成 JA北はるかが記念式典

JA北はるか南瓜生産部会(荒谷博文部会長)が3月10日、びふか温泉で記念式典を開催しました。北はるかのかぼちゃは昨年の台風や春先の不安定な天候で収穫量が心配されていましたが、安定した数量の確保と切った時の果肉の色の見栄えがほかのかぼちゃとは一味違うため、販売者や消費者から高く評価されています。荒谷部会長は「町村や普及センターの支援はもとより、販売者のご尽力と農協、生産者が一丸となった成果であります。課題があるのも事実。思いをこめて育てた『北はるかのかぼちゃ』の売上高10億を目指し、がんばっていきたい」と決意を込めあいさつされました。

前夜祭

第22回美深白樺樹液春まつりが開催されます

とき 4月22日(土)

ところ 文化会館COM100

正午~16:00 ワークショップ&展示コーナー

羊毛アート

樹液ハンドエステ体験コーナー

美深町特産品販売

13:30~14:30 白樺セミナー2017

テーマ「シラカバ樹液の抗酸化物質の
分析と生活習慣予防効果」

講師 北海道大学農学部

名誉教授 寺澤 実氏

15:00~16:00 ライブコンサート 風空音(ふくね)

17:30~19:30 レセプション〈要予約4,000円〉

アイヌ伝統舞踊・樹液カクテル

美深のうまいもの料理

問い合わせ 美深白樺樹液を楽しむ会
事務局(成毛) TEL080・6073・2065



美深白樺樹液春まつり

とき 4月23日(日) 10:00~13:00

ところ 仁宇布ファームイントント
・カムイノミ ・樹液採取体験
・かんじき森林散策
・スノーモービル無料試乗
・新春凧あげ大会 ほか

平成29年4月1日から

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

が始まります

団塊の世代が75歳以上になる2025年に向かい、さらに高齢化が進行することが予想されています。そのため、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、また、高齢者自身も自らの持つ能力を最大限に発揮して要介護状態となることを予防するために、介護保険制度が改正され「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」が創設されました。

美深町では平成29年4月1日から総合事業を開始します。

■ここが変わります！

総合事業では、要支援認定を受けた方や基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた方(事業対象者)が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」を実施します。

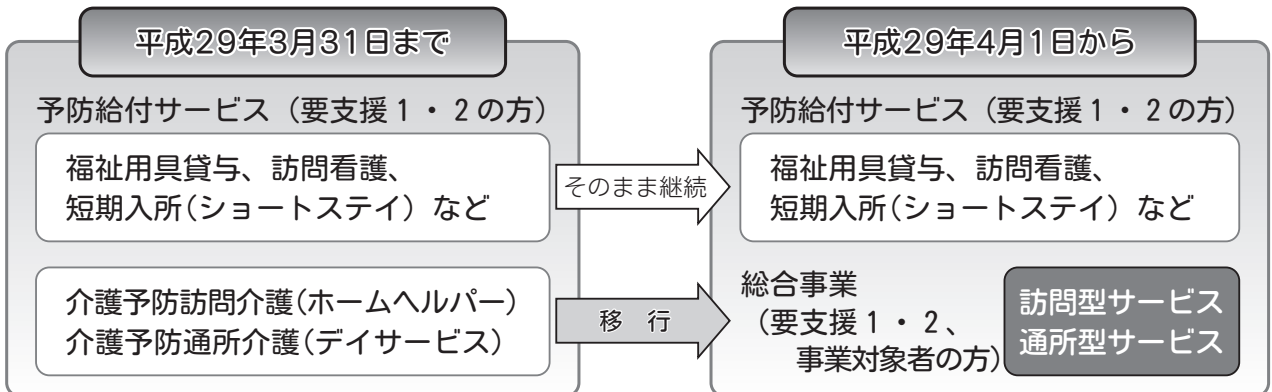
これまで予防給付サービスとして要支援認定を受けた方が利用していた「介護予防訪問介護(ホームヘルパー)」「介護予防通所介護(デイサービス)」が介護予防・生活支援サービス事業となります。

《介護予防・生活支援サービス事業》

- ・訪問型サービス(従来のホームヘルパー)
- ・通所型サービス(従来のデイサービス、運動機能向上教室)
- ・配食サービス など

《一般介護予防事業》

- ・地域のサロン事業などの支援
- ・ふまねっとサポーターなど育成事業
- ・リハビリ専門職が訪問し介護予防を促進する事業 など



Q 要支援認定を受けた方で、すでにサービスを利用中の場合は、どうなりますか？

A 事業の枠組みが変わる以外は変更がありませんので、現在、要支援1・2の認定を受けてホームヘルパーやデイサービスをご利用の方は、引き続き今のサービスを利用することができます。平成29年4月以降の申請により要支援認定や事業対象者になる方は、総合事業のサービスを利用いただくこととなります。

Q 利用料金は高くなりますか？

A 利用料金は変わりません。従来の訪問介護や通所介護の料金でご利用いただけます。

申請・問合せ先

保健福祉課
保健福祉グループ介護保険係
地域包括支援センター

TEL 2・1683

TEL 2・2707

防災情報端末機 2・1683

防災情報端末機 2・1683



おじゃまします！ 地域 包括 支援センターです。

■問合せ先 地域包括支援センター TEL 2・2707

【防災情報端末機 2・1683】

生活機能評価事業の 変更と今後の取扱い

これまで、毎年4月に、65歳以上の高齢者（要支援・要介護認定を受けている方を除く）を対象に、生活機能の低下を発見するため、生活機能評価基本チェックリスト（以下、「基本チェックリスト」）を提出いただいていた。

しかし、国の制度改正により、今後は対象者へ提出は求めず、介護予防サービスの利用手続きや地域包括支援センターの訪問活動の際に基本チェックリストを活用します。

基本チェックリストなどで生活機能の低下の状況があり、介護予防サービスの対象と判断された方が事業を利用できる仕組みへと変更されます。

基本チェックリストの内容

このリストは、運動機能、お口の機能、栄養の状態、閉じこもりがちな生活などを確認するため、25項目の質問から構成されています。

（☒を参照）

積極的な介護予防で いつまでもいきいきライフを

団塊の世代が75歳以上となる平成37年にかけて4人に1人が75歳以上となる「超高齢化社会」を迎え、このときに、介護や医療の負担と給付のバランスが崩れると、社会を支える現役世代の負担はもちろん、高齢者自身の負担も増加することが見込まれ、社会保障費を抑制するためにも、介

護予防の取り組みが求められています。

また、いつまでもいきいきと安心して暮らし続けることが皆さんの願いでもあるのではないのでしょうか。そのためには、地域で開催される催しやサロン（高齢者の集い）などを活用し、地域の方々と交流したり、一緒に介護予防運動を行うなどして、心身機能の低下を予防しましょう。

いきいきサロンのご案内

開催日：毎週火曜日 13:30～15:00
場 所：第3コミュニティセンター（旧集落センター）

内 容：手遊び
ふまねっと など
事務局：社会福祉協議会
TEL：2-1944



生活機能評価基本チェックリスト

No.	質問項目	回 答 (いづれかに○を お付け下さい)	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0.はい	1.いいえ
2	日用品の買物をしていますか	0.はい	1.いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0.はい	1.いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0.はい	1.いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0.はい	1.いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0.はい	1.いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0.はい	1.いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0.はい	1.いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1.はい	0.いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1.はい	0.いいえ
11	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1.はい	0.いいえ
12	身長 cm 体重 kg (BMI=) (注)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1.はい	0.いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1.はい	0.いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1.はい	0.いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0.はい	1.いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1.はい	0.いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとわかりますか	1.はい	0.いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0.はい	1.いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1.はい	0.いいえ
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1.はい	0.いいえ
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しくなくなった	1.はい	0.いいえ
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1.はい	0.いいえ
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1.はい	0.いいえ
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1.はい	0.いいえ

(注) BMI(=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))が18.5未満の場合に該当とする。

日常生活評価
運動機能評価
栄養・口腔機能評価
閉じこもり・生活状況評価

平成30年度まで

美深町快適な住まい環境と商工業振興補助制度

住宅の新築、リフォーム・住宅の解体や魅力ある店舗の整備および新エネルギー導入整備にかかる費用の一部を補助します。

補助対象の要件としては、町内に住所を有すること（解体工事は町外者も可）や税金などの滞納がないことを条件としています。

申し込みをされる方は、建築業者での見積もり、申請手続きの代行が可能となっており、事業着手前に補助申請が必要ですので、お早めにお申し込みください。



※住宅リフォーム・住宅解体・店舗近代化にかかる工事は町内業者施工が条件です。

事業名	通常工事分			町産材利用		限度額合計
	工事費用	補助率	補助金(限度額)	補助率	補助金(限度額)	
① 改修工事	一般改修	30万円以上	30万円	100%	15万円	45万円
	特別改修		20万円		10万円	30万円
② 新築工事	町内業者	-	100万円	80%	200万円	300万円
	町外業者		30万円		120万円	150万円
③ 新エネルギー工事	30万円以上	20%	50万円	-	-	50万円
④ 解体工事	30万円以上		20万円	-	-	20万円
⑤ 店舗近代化	50万円以上		500万円	80%	250万円	750万円

※町産材を活用した場合は、補助金の上乗せがあります。

【問合せ先】 総務課企画グループ商工観光係 TEL2・1617 防災情報端末機2・1611

まちづくり活動に補助します 美深町活性化補助制度

まちの特色を生かしたさまざまなまちづくり活動や文化・産業の振興、特色あるイベント開催などに対し、経費の一部を補助します。

①特産品などの研究開発事業

特産品などの研究開発・養殖・栽培・包装等の研究開発など

②まちおこし創出事業

ふるさと交流、イベント研究開発、景観の創造整備など

③住民活動促進事業

地域の活性化、コミュニティの活発化などの活動

●補助対象者 個人・法人・団体など

●補助金額 ①および②は、補助対象経費の2分の1以内300万円限度

③は、補助対象経費の2分の1以内20万円限度

●提出書類 事業内容のわかる資料（企画書、予算書）などを提出してください。

※予算額には限りがありますので、あらかじめご了承ください。



【問合せ先】 総務課企画グループ商工観光係 TEL2・1617 防災情報端末機2・1611

商工業経営の安定と定着を図り、商工業振興を推進します 美深町商工業担い手支援補助制度

町では、商工業を営む方および新たに商工業を経営する方に対し、商工業経営の安定と定着を図り、商工業振興を推進することを目的として、補助金などの必要な支援を行います。

※事業開始 2 カ月前までに事前の認定が必要ですので、活用を希望される方は担当までお問い合わせください。

区分	補助金等名	支援内容	補助基準
事業承継・新規開業	経営安定補助金	事業承継者となる者(親族は除く)および新規開業者に対し、経営開始後の経営の安定化を図るため支援します。(24カ月以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・単身者 月額10万円以内 ・単身者以外 月額15万円以内
	経営自立補助金	事業承継者となる者(親族は除く)および新規開業者に対し、経営開始後の経営の自立化を図るために支援します。(月額賃貸料24カ月以内・固定資産税相当額2カ年以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・月額賃貸料(土地・建物・設備) 1/2以内 限度額10万円 ・固定資産税相当額(土地・建物・設備) 1/2以内 限度額10万円 ・土地・建物・設備取得費 20%以内 限度額200万円
	技術実習補助金	事業承継予定者および新規開業予定者が、事業経営に必要な技術を習得するために支援します。(12カ月以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・単身者 月額10万円以内 ・単身者以外 月額15万円以内
	技術指導補助金	事業承継予定者および新規開業予定者に、事業経営に必要な技術を指導するために支援します。(300日以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対する技術指導費 ・日額3,000円以内
	事業承継奨励金	商工業経営における親族の事業承継に支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・定額50万円以内
異業種進出	設備投資補助金	小規模事業者が異業種に進出するために支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資費 1/2以内 限度額500万円 (投資費用50万円以上を対象) ・対象経費～製造機器、工作機器、調理機器など
人材づくり	人材育成奨励金	小規模事業者の事業経営に必要な人材の育成と確保を図るため、技術者もしくは資格者などを新たに雇用する新規就業者の経費に対し、支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・月額給料～1/2以内 限度額8万円 (おおむね18歳以上40歳以下) ※新規就業者は原則6カ月以内に町内に住所を有すること
	研修調査補助金	事業経営に必要な技術の習得、技術の向上、販路の拡大、異業種への進出のために支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・調査費～2/3以内 1事業者限度額100万円 ・対象経費～旅費・研修負担金・謝金 委託料・消耗品費など

【問合せ先】 美深町商工会 TEL・防災情報端末機2・1014
総務課企画グループ商工観光係 TEL2・1617 防災情報端末機2・1611

の被保険者の皆さんへ

－ 保険料率の見直しについて －

■ 保険料の計算方法（平成29年度）

- 保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

① 均等割 【1人当たりの額】 49,809円	+	② 所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成28年中の所得－33万円)×10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	---

※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました…①

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準を、次のとおり見直しました。

【平成28年度】		【平成29年度から】	
軽減割合	所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減	33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)

※ 均等割の軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

※ 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

■ 所得割の軽減割合が見直しされました…②

- 保険料所得割軽減の割合を、次のとおり見直しました。

【平成28年度】		【平成29年度から】	
所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減割合	
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減	2割軽減	

※ 所得割の軽減は被保険者個人の所得で判定します。

■ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました…①・②

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合を、次のとおり見直しました。

【平成28年度】			【平成29年度から】
区分	所得割	均等割	軽減割合
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減	7割軽減

－ 所得の状況により、均等割の軽減割合が9割軽減、または8.5割軽減に該当することがあります －

平成29年度の保険料は、7月に個別にお知らせします。

後期高齢者医療保険

－平成29年度健康診査のお知らせ－

美深町では後期高齢者医療保険に加入している方(75歳以上の方など)の健康診査を実施しています。病気の予防、病気を悪化させないためには、定期的な健診が重要です。いくつになっても元気でいきいきと過ごすために、年に1度は健診を受けて健康管理に努めましょう。

対象者

後期高齢者医療保険に加入している方(75歳以上の方など)



健診場所・日程(① または ② のいずれかの方法で受診できます。)

- ① 集団健診～場所：役場保健センター → 平成29年6月27日～29日
※6月30日～7月1日の2日間は予備日として健診を行っています。
- ② 個別健診～場所：指定医療機関【美深厚生病院・瀬尾医院・旭川厚生病院】
⇒ 予約・詳細については各病院へ 直接お問い合わせください。

健診料 基本健診料 無料

問診、身体計測、血圧測定、血液検査(血糖・肝機能・血中脂質)、尿検査(腎機能)、心電図、眼底 など

持参するもの

被保険者証、受診券(事前に郵送しますので健診の前にご連絡ください。)



その他詳しくは、後日かいらんでもお知らせしていますので、あわせてご覧ください。

健康なあなたも 『年に1回は健診を受けましょう！』
治療中のあなたも

【問合せ先】 ●住民生活課生活環境グループ国保医療係
●北海道後期高齢者医療広域連合

TEL・防災情報端末機 2・1614
TEL 011・290・5601

年金窓から

誕生日の3カ月前に
年金請求書が届きます

年金請求の漏れを防ぐために、25年以上の加入期間がある方を対象に、年金受給年齢の「3カ月前」になると日本年金機構から氏名、住所、年金加入記録などをあらかじめ印字した「年金請求書」が本人宛に送付されます。
年金請求書が事前に送付されるのは、年金の加入記録などの確認に要する期間として3カ月程度必要としているためです。

「年金に関するお知らせ」が届いたら

年金の受給に必要な加入期間が未確認の方や老齢厚生年金の受給開始が61歳以降になる方に、日本年金機構から「年金に関するお知らせ」が60歳になる3カ月前に送られてきます。
加入記録などに漏れがないか確認をお願いします。

「カラ期間」について

老齢基礎年金などの受給資格期間をみる場合に、期間の計算には入るが、年金額には反映されない期間です。年金額に反映されないため、いわゆる「カラ期間」と呼ばれ、主に次の期間が対象となります。

- 昭和61年3月以前に、国民年金に任意加入できる方任意加入しなかった期間
- 学生であった平成3年3月以前に、学生であるため国民年金に任意加入しなかった期間
- 昭和36年4月以降海外に住んでいた期間

カラ期間があると思われる方は、年金の受給権に結びつくこともありますので、旭川年金事務所へご相談ください。

問合せ先

旭川年金事務所
TEL 0166・27・1611



気をつけましょう！ 新年度、若者の消費者被害！

若者が希望を胸に、新たな環境の中で新生活を始める時期です。社会経験が少なく、契約知識も不十分な若者を狙った悪質商法が増え、この時期は若者から相談が多く寄せられます。

事例 学生を狙うマルチ商法

大学入学後、親しい先輩から、「DVDで投資の勉強をしないか、そのDVDを友人に紹介すれば代金ぐらいつまに回収できる」と勧められた。お金が無いと断ったところ「車を買う」という名目で60万円を数社から学生ローンで借り、DVDを購入した。しかし投資をしても全く儲からず、友人も離れて行った。ローンの返済が大変だ、解約・返金を希望。



消費者へのアドバイス

- 親しい人から「儲かる投資がある」と勧誘されても、安易に契約してはいけません。
- クーリング・オフ期間内であれば無条件で解約できます。
- 無理に友人を勧誘すると、その友人関係が壊れ、金銭トラブルになります。
- 心配で夜も眠れない時は、消費生活センターか24時間対応の警察相談ダイヤル # 9 1 1 0 まで相談してください。

問合せ先 名寄地区広域消費生活センター TEL・FAX 01654・2・3575 担当：宇都・齋藤



美深厚生病院 からのお知らせ

認知症対応型サービスセンター「やすらぎ」について

認知症対応型サービスセンター「やすらぎ」は、一日を楽しく、ゆっくりとした時間を過ごしていただけるよう食事や入浴など日常生活上の介護や、体操およびレク活動を通して機能訓練を行っています。身体機能の維持やご家族の介護負担の軽減などの役割のほかに、他の利用者と接することで引きこもりや孤立を防ぎ、介護予防にも役立ちます。

○入浴のご紹介

入浴には一般浴槽と特殊浴槽があります。

☆一般浴槽

温泉のように浴室内も広く、足腰の不自由な方でも入りやすいよう手すりがついて、バリアフリー化されています。



〈一般浴槽〉

☆特殊浴槽

専用の椅子に座ったまま洗髪・洗身ができ、そのまま安心して浴室内に入ることができます。



〈特殊浴槽〉

※利用には、介護認定が必要ですが、役場介護保険係にご相談ください。
※気軽に見学にお越しください。





子どもと高齢者の交通事故防止

通園・通学する子どもたちを交通事故から守ろう！
家庭や地域の大人が手本となって、基本的なルール
やマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。
高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！
交通事故死者数全体のうち、高齢者が半数以上を占
めています。ドライバーの皆さんは、思いやりのあ
る安全運転を心がけましょう。

自転車も「クルマ」です！自転車に乗るとき
は「自転車安全利用五則」を守りましょう！

- ・自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ・車道は左側を通行
- ・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ・安全ルールを守る
- ・子どもはヘルメットを着用

自転車の安全利用推進

4月6日(木)～4月15日(土)
春の全国交通安全運動

全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用

シートベルトは命綱！自動車に乗ったら、全ての座
席で必ずシートベルトを着用しましょう。
6歳以上であっても、体格などの状況によりシート
ベルトを適切に着用させることができない子どもに
は、チャイルドシートを使用するようにしましょう。

運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、
酒を飲ませた者にも厳しい罰則があります。
飲んだら絶対運転しない！道民一人一人が
「飲酒運転をしない、させない、許さない」と
いう規範意識を持って飲酒運転を根絶しま
しょう。

飲酒運転の根絶

美深警察署 TEL・防災情報端末機 2・1110 警察相談電話 0166・34・9110または#9110



「ミマモロウ」
美深警察署
オリジナルキャラクター

山菜採りによる
事故防止

例年、山菜を求めて入山
し、道に迷ったり、沢に転
落する事故が起きています。
慣れた山でも、油断する
と「危険な落とし穴」があ
ることを忘れずに、次のこ
とに注意しましょう。

【留意事項】

- ・家族に行き先地と帰宅時
間を知らせる
- ・単独での入山を避け、2
人以上で声をかけ位置を
確認する
- ・服装は赤や黄色系の目立
つ色にし、ヘリコプター
への合図はタオルを振る
- ・携帯電話、非常食、水、
熊鈴、笛を携行する
- ・迷ったときは落ち着いて
行動する

消 防 署
だ よ り



春の火災予防運動が
始まります

「消しましょう その火
その時 その場所」をス
ローガンに4月20日から4
月30日まで春の全道火災予
防運動が実施されます。

春は空気が乾燥し、また
強風が多い時期であり、小
さな火でも取り扱いを誤る
と、思わぬ大火になる可能
性があります。火気の取り扱
いには十分注意しましょう。
また、この運動を機に皆
さんのご家庭や職場でも、
火気設備の点検や火の取り
扱いについて今一度ご確認
いただき、火の用心にご協
力をお願いします。



消防団員を
募集しています

消防団員とは、火災や災
害発生時に自宅や職場から
現場へ駆けつけ対応にあた
る、非常勤特別職の地方公
務員です。

消防署に常勤する消防職
員とは立場が異なりますが、
住民の生命身体や財産を守
ることに違いはありません。
『自分の町は自分で守る』
という、とてもやりがい
のある任務であり、定期的
に訓練も行っております。
万が一、活動中に負傷さ
れた場合も、治療費などの
補償がありますのでご安心
ください。

興味をお持ちの方、詳し
い内容を知りたい方は気軽
に美深消防署までお問い合
わせください。
※条件などにより入団をお
断りさせていただきます場合
がございますのでご了承
ください。



美 深 消 防 署
TEL・防災情報端末機
2・1110

平成29年4月から

児童扶養手当など各種手当の額が改定されます

今 年4月から各手当の額が次のとおり改定されます。平成28年度平均の全国消費者物価指数の対前年度比0.1%が引き下げとなります。



手当の名称	改定後支給額 (前年度比較)
児童扶養手当(全部支給)	42,290円 (△40円)
児童扶養手当(一部支給)	42,280～9,980円 (△40～△10円)
特別児童扶養手当(1級)	51,450円 (△50円)
特別児童扶養手当(2級)	34,270円 (△30円)
特別障害者手当	26,810円 (△20円)
障害児福祉手当	14,580円 (△20円)
経過的福祉手当	14,580円 (△20円)

問 保健福祉課保健福祉グループ福祉係
TEL・防災情報端末機2・1683

献血にご協力をお願いします

採血車「ひまわり号」が来町します

献 血は、健康な人が無償で血液を提供し、いつでも誰もが、必要なときに輸血を受けられる助け合いの精神に基づくものです。皆さんのご協力をお願いします。



と き 4月21日(金)

と ころ 美深町役場前 9:00～10:50
町民体育館前 11:00～12:30
美深厚生病院前 13:45～15:30

問 保健福祉課保健福祉グループ福祉係
TEL・防災情報端末機2・1683

ピックアップ

まちのお知らせ&情報

INFORMATION

犬を飼ってる方へ

狂犬病予防注射を必ず受けましょう

平 成29年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で行います。生後91日以上の犬を飼っている方は必ず受けましょう。**飼い犬の登録** 新たに犬を飼われた方は、30日以内に登録が必要です。

登録料 3,000円

※飼い犬の登録は生涯1回となります。

登録内容の変更届出を

飼い主の方は、登録した内容に次のような変更が生じたときは、役場に届け出ください。

- ▶犬が死亡したとき
- ▶飼い主の変更があったとき

狂犬病の予防注射 狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。

日 程

4月	場 所	時 間
13日(木)	仁宇布コミュニティセンター	13:30～13:45
	東改善センター	14:15～14:25
	南改善センター	14:35～14:55
	川西改善センター	15:05～15:25
	富岡改善センター	15:35～15:45
	吉野地区農作業準備休憩施設	15:55～16:10
14日(金)	清水地区農作業準備休憩施設跡地	13:35～13:40
	旧楠公民館	13:45～13:50
	旧東北公民館	13:55～14:00
	恩根内センタープラザ	14:10～14:35
	大手改善センター	14:45～14:55
	西紋改善センター	15:05～15:30
15日(土)	斑溪改善センター	15:40～15:50
	美深町役場北側車庫	9:30～12:00
	美深町リサイクルセンター	13:00～15:00

※当日都合の悪い方は、6月30日までに動物病院や上川北農業共済組合美深支所にて受けてください。

対 象 生後91日以上の畜犬

注射料 3,110円

鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけましょう

町では、放し飼いにされている犬で鑑札などがつけられていない場合は、野犬と見なし処分をしています。自分の愛犬が不幸なことにならないためにも、飼い主の皆さんはルールを守って正しく犬を飼いましょう。

《届出・登録・問合せ先》

住民生活課生活環境グループ環境生活係
TEL2・1615 防災情報端末機2・1614

《注射》上川北農業共済組合美深家畜診療所
TEL・防災情報端末機2・1041

日本脳炎予防接種のお知らせ

平 成28年4月から日本脳炎ワクチンの予防接種が定期の予防接種となりました。

対象者

- ①平成21年10月2日以降に生まれた方
- ②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方(ただし90カ月から9歳未満の方は対象外)
- ③平成19年4月1日以前に生まれた方(ただし20歳以上の方は対象外)

なお、標準的な接種は下表のとおりですが、生まれた年ごとに対応が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※①～③の対象者のうち、北海道で示す優先対象者などには個別に通知いたします。

※接種の際は予診票が必要です。予診票は保健福祉課(保健センター)でお渡しします。

対象	生後6カ月～90カ月未満	9歳～13歳未満
接種回数	3回	1回
接種場所	6日～28日の間隔で2回接種後、6カ月以上(標準的には1年)空けて1回接種	標準的には9歳で接種
費用	無 料	

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスにより発生する疾病で、蚊を介して感染します。突然の高熱、頭痛、嘔吐などで発病し、意識障害や麻痺などの神経系の障害を引き起こす病気で、後遺症を残すことや死に至ることもあります。

問 保健福祉課保健福祉グループ保健係
TEL2・1685 防災情報端末機2・1683

ごみ埋立処分場

水質検査結果のお知らせ

ご み埋立処分場では、毎年1回周辺の下水などの水質検査を行っています。平成28年11月に検査した結果、ダイオキシン類の測定分析結果は、基準値以内でした。

採水日 平成28年11月17日

水質結果 単位：pg-TEQ/L
地下水(上流)…0.073【基準値1以下】(前年0.077)
地下水(下流)…0.070【基準値1以下】(前年0.100)
放流水 …0.00034【基準値10以下】(前年0.0014)

問 住民生活課生活環境グループ環境生活係
TEL2・1615 防災情報端末機2・1614

土地・家屋価格などの縦覧ができます

平 成29年度の固定資産税の基礎となる評価額などが記載されている土地・家屋価格等縦覧帳簿を次により縦覧することができます。

縦覧期間 4月3日(月)から6月30日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧時間 午前9時から午後5時まで

縦覧場所 住民生活課税務グループ窓口

審査の申出 土地・家屋価格等縦覧帳簿に登録された価格について不服がある場合は、公示日から納税通知書を受け取った後3カ月までの間に、固定資産評価審査委員会に文書で審査の申し出をすることができます。



問 住民生活課税務グループ税務係
TEL2・1612 防災情報端末機2・1614

野菜をつくりませんか

町民菜園の利用者を募集します

町 では町民菜園を有料で貸し出しています。利用を希望される方は、期日までに申請してください。応募多数の場合は抽選で決定し、郵送でお知らせします。



申請期日 4月3日(月)～17日(月)

場 所 農業振興センター南側

貸付区画 1区画 約700㎡

貸付料金 1区画 2,500円

申込条件 農業者以外の方

貸付条件

- (ア) 管理一切は借主の責任とします。
- (イ) 作物は一般的な野菜物とします。
- (ウ) 営利を目的とした作物の栽培はできません。

問 総務課総務グループ管財係
TEL2・1639 防災情報端末機2・1611

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。

生活

重度身体障がい者にハイヤーチケットを交付します

町では公共の交通機関を利用することが困難な重度身体障がい者を対象に、ハイヤーの基本料金36回分のチケットを交付しています。

なお、ハイヤーチケットの利用は美深ハイヤーに限ります。

●対象者

- 対象者 身体障害者手帳の交付を受けていて次のいずれかに該当する方。
 - ①障がいの程度が1級から2級の下肢障がい者(児)および体幹機能障がい者(児)
 - ②障がいの程度が1級から2級の視覚障がい者(児)で常時介添者が必要とする方
 - ③障がいの程度が3級の下肢障がい者(児)、体幹機能障



エイプリルフール
4月1日

がい者(児)および視覚障がい者(児)で、特に必要と認められる方

●申請時期

役場保健センター窓口で随時、受付しています。

●有効期間

チケットの有効期間は4月1日(4月1日以降に交付を受けた場合は交付日)から翌年3月31日まで

●持参するもの

①印鑑 ②身体障害者手帳

■申請・問合せ先

保健福祉課
保健福祉グループ福祉係
TEL・防災情報端末機2・1683

ごみの不法投棄や焼却はやめましょう

ごみ(廃棄物)は法律などの定める方法により、適切に処理しましょう。

また、自分の土地だからといって、むやみにごみを捨てたり焼却すると、次の

- 5年以下の懲役または1千万円以下の罰金 ※例外もあります。

■問合せ先

住民生活課
生活環境グループ環境生活係
TEL 2・1615

防災情報端末機2・1614

引越しのシーズンです 届け出を忘れずに

《住民登録》

住民票は、住んでいるところの証明や保険、年金など行政サービスのもとになるものです。

実際に住んでいるところに登録し、引越しをした場合は速やかに届け出をしてください。また、住所を他市町村へ移したが住所異動の届け出をしていない場合は、実態調査を行い住民票を削除する場合がありますのでご注意ください。

●届出の時期

- 転入届/美深町に住み始めてから14日以内
- 転出届/美深町から転出する前までに届出
- 転居届/美深町内で引越してから14日以内

美深町の新エネルギー

問 総務課企画グループ商工観光係
TEL2・1617 防災情報端末機2・1611

51
トン-CO₂

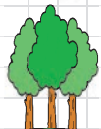


新エネルギーを活用した「びふか温泉木質バイオマスボイラ」と「美深中学校太陽光発電施設」における、平成29年1月分の二酸化炭素排出削減量は、「51トン-CO₂」でした。

51トンの二酸化炭素はどのくらい?



石油消費量に換算すると・・・
19,500ℓ(200ℓドラム缶98本分)を燃やした時に排出される二酸化炭素量に相当します。



樹木に換算すると・・・
60年生のトドマツ106本が一生で吸収・固定する二酸化炭素量に相当します。
※国・北海道の係数などを用いて算出

住民登録や証明書発行の際は、本人確認書類(運転免許証など)の提示をお願いしています。また、代理人の場合は委任状が必要です。

なりすましや第三者からの不正な届出、請求を防止するため、皆さんのご協力をお願いいたします。

■問合せ先

住民生活課
生活環境グループ戸籍年金係
TEL 2・1613
防災情報端末機2・1614
《上下水道》
転入したときは、使用開

始日・使用者名などをご連絡ください。

転出するとき(水道の使用を休止するとき)は、1週間前までにご連絡ください。なお、水道は引越しの当日まで使用できます。

ご連絡していただくことは、住所・お客様の氏名・水道使用者番号・転居される日時・転居先住所・電話番号などです。また、家を新築するときや、家の改築や長期不在などで水道を使用しないときも連絡してください。

■問合せ先

建設水道課
水道住宅グループ上下水道係
TEL 2・1616
防災情報端末機 2・1625

《国民健康保険》

わたしたちは誰もが国民健康保険や職場の健康保険（健康保険組合など）のいずれかの医療保険に加入しなければなりません。

国民健康保険の加入や脱退の手続きは皆さんが行うこととなりますので、転入・転出・就職・退職などの際は、忘れずに14日以内に届け出をしましょう。

脱退の届出が遅れると…

保険証の返還を忘れて、国保の保険証で受診してしまつと、国保から給付された分の医療費は、あとで返していただくこととなります。

職場の健康保険の加入手続き中に保険証がまだ交付されていない状態で病院にかかりたいときは、国保の保険証は使わずに、職場に相談してください。

加入の届出が遅れると…

会社などを退職したときから国保に加入の届け出をするまでにかかった医療費

わがやのアイドル

まえ ば そう し
前 田 蒼 支 ちゃん



H26・7・25生
第5自治会
父：研吾さん
母：裕子さん

〇いつも笑顔でモリモリ食べて、
すくすく大きくなってね！…（父・母）

あら かわ みな と
荒 川 湊 登 ちゃん



H26・9・3生
第2自治会
父：大輔さん
母：智香子さん

〇いつもニコニコのみなちゃん。
元気に大きく育ってね。…（父・母）

報告

電源立地地域対策 交付金事業報告

この交付金は、発電所の
所在市町村が実施する多種

は、全額自己負担になります。
保険税は被保険者になつた時点（会社などを退職した日の翌日）まで遡って納めることとなります。

■問合せ先

住民生活課
生活環境グループ国保医療係
TEL・防災情報端末機 2・1614

多様なまちづくり事業に対して、費用の一部を援助する目的で国から交付されているものです。

仁宇布川発電所を有する本町では、本年度この交付金を「幼保連携型認定こども園事業」に係る経費の一部に活用しました。

●事業の内容
子どもを持った共働きの世帯を支援するための「延長保育」「一時保育」事業を円滑に進めるため、幼児センターの保育士に係る人件費の一部に活用。

●交付金額／450万円

■問合せ先
総務課
企画グループ企画係
TEL 2・1645
防災情報端末機 2・1611

寄付

ありがとうございます
ごぞいます
(敬称略)

- 美深町に（2月受理分）
まちづくり応援基金寄付
68件：159万5千円
- 社会福祉協議会愛情銀行に（2月受付分）
亡父の追善供養氏として
中尾 道廣（富岡）
社会福祉協議会へ3万円

●亡父の追善供養氏として
加藤 正子（第5）
社会福祉協議会へ3万円

●亡父の追善供養氏として
山崎久美子（第5）
社会福祉協議会へ3万円

●第5自治会に 3万円
●亡父の追善供養氏として
加藤 正子（第5）
（福臨生会（むつみの苑）に 2万円

●亡父の追善供養氏として
山崎久美子（第5）
●次世代を担う青少年の健全育成に 3万円

●子どもスポーツ未来基金へ
エアリアル選手育成へ
美深ライオンズクラブ

表彰

●平成28年度東京大学体験活動プログラム特別功労賞
(東京大学総長表彰)
美深町

戸籍のまど
(敬称略・2月分)

◆おくやみもうしあげます
亡き人 歳 自治会

加藤 正一 86 第5

4

APRIL
卯月(うづき)
2017

催しもの

ご・あ・ん・な・い

行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。



とき	催しもの(時間・ところ)	健康カレンダー
1(土)		※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病など)・栄養相談
2(日)	敷島自治会定期総会(13:30・敷島改善センター)	
3(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター) おたふくかぜワクチン予防接種(受付10:30~10:45・美深厚生病院)
4(火)	心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークル開放日(10:00~12:00・保健センター) 水痘ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
5(水)		日本脳炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・美深厚生病院)
6(木)	美深小学校入学式(10:00・同校) 仁宇布小中学校入学式(10:00・同校) 美深中学校入学式(13:30・同校)	ヒブワクチン予防接種(受付15:30~15:45・美深厚生病院)
7(金)	幼児センター入園式(10:00・同校)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
8(土)	美深高等学校入学式(13:30・同校)	○高齢者肺炎球菌ワクチン ※接種対象や助成などは、保健センター☎2・1685へ問合せください。 ※美深厚生病院は、接種日の10日前までに保健センターに予約をしてください。 ※瀬尾医院・名寄吉田病院の予約は、直接問合せください。
9(日)	東自治会定期総会(13:30・東改善センター) 恩根内自治会定期総会(13:30・恩根内センタープラザ)	
10(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
11(火)		育児サークル開放日(10:00~12:00・保健センター) BCGワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
12(水)	美深高等養護学校入学式(10:00・同校)	日本脳炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・美深厚生病院)
13(木)	運転免許証更新時講習(優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室) 【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	小児用肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・美深厚生病院)
14(金)	びふかスポーツクラブ「とっとの会」(10:00・町民体育館)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
15(土)	仁宇布自治会定期総会(13:00・仁宇布コミュニティーセンター)	
16(日)	第5自治会定期総会(16:00・SUN21)	
17(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
18(火)	心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークル開放日(10:00~12:00・保健センター) 麻しん風しんワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
19(水)		乳幼児健診(受付14:00~・保健センター) 日本脳炎ワクチン予防接種(受付15:30~15:45・美深厚生病院)
20(木)	【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	四種混合ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・美深厚生病院)
21(金)		高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
22(土)	第22回美深白樺樹液春まつり前夜祭(12:00・文化会館COM100)	
23(日)	第22回美深白樺樹液春まつり(10:00・仁宇布ファームイントント周辺) 新生自治会定期総会(11:00・新生コミュニティーセンター)	
24(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
25(火)	運転免許証更新時講習(初回15:00・文化会館COM100視聴覚室)	育児サークル開放日(10:00~12:00・保健センター) B型肝炎ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
26(水)		1歳6カ月、3歳児健診(受付13:00~・保健センター) 2歳6カ月歯科検診(受付13:00~・保健センター) 日本脳炎ワクチン予防接種(受付15:30~15:45・美深厚生病院)
27(木)	【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	
28(金)	トロッコ王国オープン びふかスポーツクラブ「とっとの会」(10:00・町民体育館)	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付10:30~10:45・美深厚生病院)
29(土)	(昭和の日)	
30(日)		